

## 利用料金 別添

(1) 提供するサービスの利用料、利用者負担額について

※地域単価10.45円(5級地)、介護負担割合1割にて算定しています

	利用時間	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5					
				1日あたり									
通所介護 (通常規模)	2時間以上～ 3時間未満	1,879円/月 (1,798単位)	3,784円/月 (3,621単位)	285円	325円	367円	410円	452円					
				272単位	311単位	351単位	392単位	432単位					
	3時間以上～ 4時間未満			387円	442円	501円	557円	615円					
				370単位	423単位	479単位	533単位	588単位					
	4時間～ 5時間未満			406円	464円	525円	586円	645円					
				388単位	444単位	502単位	560単位	617単位					
	5時間以上～ 6時間未満			596円	704円	812円	920円	1,029円					
				570単位	673単位	777単位	880単位	984単位					
6時間以上～ 7時間未満	611円	720円	832円	942円	1,054円								
	584単位	689単位	796単位	901単位	1,008単位								
7時間以上～ 8時間未満	688円	812円	941円	1,069円	1,200円								
	658単位	777単位	900単位	1,023単位	1,148単位								
8時間以上～ 9時間未満	700円	827円	957円	1,088円	1,221円								
	669単位	791単位	915単位	1,041単位	1,168単位								
個別機能訓練加算Ⅰ(イ)				59円/日(56単位/日)									
個別機能訓練加算Ⅰ(ロ)				80円/日(76単位/日)									
個別機能訓練加算Ⅱ				21円/月(20単位/月)									
入浴介助体制加算Ⅰ				42円/日(40単位/日)									
同一建物減算Ⅰ	-393円/月 (376単位)												
同一建物減算Ⅱ	-786円/月 (752単位)												
送迎減算(片道)	-50円/日(-47単位/日)												
同一建物減算	-99円/日(-94単位/日)												
延長加算	9時間以上ご利用の際、1時間延長毎に50単位が加算されます												
介護職員処遇改善加算Ⅲ	1ヶ月のご利用合計単位数に8%が加算されます												

食事代(一律)	朝400円、昼500円、夕600円/回
---------	---------------------

◇料金の支払いについて◇

当月の月初～月末までの利用料金請求書は、次月の中旬頃にお渡し致します。

「介護保険負担割合証」が2割負担になっている方は、上記金額のおよそ2倍になります。

※「同一建物」とは、指定通所介護事業所と構造上又は外形上、一体的な建物をいいます。

※個別機能訓練加算は、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護職員、柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師、はり師又はきゅう師が個別機能訓練計画に基づき、計画的に行った機能訓練について算定します。

※介護職員処遇改善加算Ⅲは、介護職員の処遇改善に関する諸基準適合する場合算定します。

※要支援・総合事業対象者のご利用料金は月額制となっております。(ご利用回数によって変更になる場合があります)

※機能訓練加算Ⅰロについては、機能訓練士の急な欠員等により、Ⅰイに変わる場合がございます。